

仙北市国民健康保険 保健事業実施計画（特定健康診査等実施計画）

【概要版】 期間 平成30年度～平成35年度

第1章 計画の趣旨

（1）計画趣旨

高齢化の急速な進展や生活スタイルの多様化などにより疾病構造が変化し、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病が増加しております。そのため、生活習慣の改善、糖尿病等の予防対策を進め、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目標に掲げ、生活習慣病に関する健診と健診結果より生活習慣の改善を促す保健指導を行います。

（2）計画の基本的な考え方

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当市の国民健康保険における特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る事項について策定する法定計画です。

これまで策定された第1期、第2期計画における実績状況を踏まえながら、今後の特定健康診査及び特定保健指導の対象者、実施方法、成果に係る目標等を具体的に定め、第3期計画として策定するものです。

（3）実施計画の期間

平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

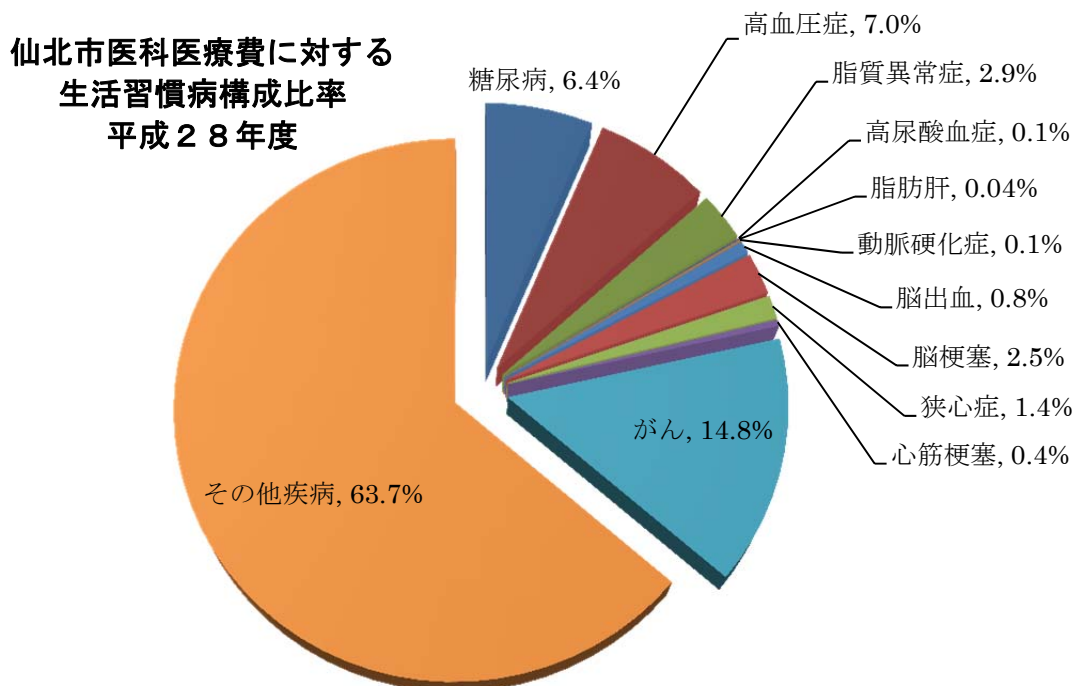
各年度において事業評価を行い、必要に応じて随時計画内容を検討します。

3年目の平成32年度で中間評価

最終年度の平成35年度では総合評価を行い、次年度以降の事業実施へ改善していきます。

第2章 仙北市の医療と健康の現状

平成28年度生活習慣病医療費の構成比率



第3章 特定健康診査及び特定保健指導（第2期）の実施状況

（1）特定健康診査の実施状況

第2期実施計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標受診率(%)	42.0 %	44.0 %	46.0 %	48.0 %	50.0 %
受診率(%)	39.1 %	38.5 %	37.9 %	36.9 %	36.2 %

(※)平成29年度は予測値(平成29年12月20日現在)

（2）特定保健指導の実施状況

第2期実施計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標実施率(%)	15.0 %	17.0 %	20.0 %	25.0 %	30.0 %
保健指導実施率(%)	7.3	8.1	8.2	4.6	

（3）評価

- ・平成25年度の受診率39.1%から徐々に低下し、平成28年度の受診率は36.9%となり計画最終目標の達成は困難な状況にあります。
- ・平成28年度では、前述の指導対象者の発生率でも大きく減少しているように、利用率・実施率では前年度から半減しています。
初年度目標値の15%にも届かない10%未満の実施率となっています。

第4章 達成を目指す実施目標

引き続き国の目標値を最終目標として目指すものの、第3期計画期間では、近年の受診率を考慮して前向きに取り組みを実施できる目標値を設定しました。

第3期実施計画	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度	2020年度 平成32年度	2021年度 平成33年度	2022年度 平成34年度	2023年度 平成35年度
特定健康診査実施室	36.0%	36.0%	38.0%	38.0%	40.0%	40.0%
特定保健指導実施率	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%

第5章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

(1) 特定健康診査の実施方法

・実施項目

- 基本的な健診項目
- 詳細な健診項目（医師が一定基準の下で必要と判断した場合に実施）
- 追加項目（仙北市独自に実施）

・実施場所、実施期間及び受診方法

集団健診： 7月～9月 集団健診実施会場 市内11か所
個別健診： 6月～11月（人間ドック受診は通年。但し医療機関へ要確認）

・周知・案内方法

- 対象者へ受診券を配布
- 広報や市ホームページに実施内容を掲載
- ターゲット年齢に個別通知による受診勧奨
- 健診結果の受診者へ郵送等により通知。合わせて生活習慣の改善などの基本的な情報を提供

(2) 特定保健指導の実施方法

・実施内容

特定健康診査の結果から対象者のリスクに応じて、保健指導の必要性ごとに「動機付け支援」、「積極的支援」に分けて実施
健診会場での初回面接を検討

・各種健康関連教室

特定保健指導とは別メニューとして各健康教室へ参加を勧奨。

・実施期間

集団健診： 9月（特定健診結果送付後）～終了時点
個別健診： 7月（特定健診結果送付後）～終了時点

・周知・案内方法

特定健診の結果に基づく保健指導対象者に対し、特定健康診査結果通知書の送付時に特定保健指導案内通知を同封
電話、返信はがき、健診会場等で特定保健指導利用申し込みを受け
パンフレット等を用いて生活習慣改善の大切さと必要性について意識の啓発、電話等での勧奨

第6章 その他

本計画は、市広報及びホームページに掲載し公表します。

計画中の実施方法、内容、スケジュール等について、実際の実施状況と比較しながら、計画内容を再確認し必要に応じて随時見直しを実施します。